

第 5 回 海陽町農業委員会会議録

会議名 平成28年度 第 5 回 海陽町農業委員会

日 時 平成28年8月26日（金曜日）午後1時30分より

場 所 海陽町海部庁舎 3階会議室

出席委員名 24 名

議 長 吉田豊樹

出席委員

1番 富田 豊	2番 小狭一成	3番 北地正敬	4番 山田 哲	5番 小山浩徳
	7番 平岡伸弘	8番 須濱靖次	9番 西田洋美	
11番 村本栄一	12番 米田公彰	13番 西岡利信	14番 長谷 栄	15番 南谷輝幸
16番 大東英治	17番 池下嘉郎	18番 山下久男	19番 河内茂男	20番 森 和男
21番 広田英子		23番 松川晴夫	24番 山上勝弘	25番 川端注連憲
26番 芝下初夫				

事務局 本田 寿

議題

1. 農地法第5条の規定による許可申請について
2. 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について
3. その他



1. 開会

議長	<p>只今から、8月農業委員会を開催します。</p> <p><u>6番 富田委員、10番 濱崎委員、22番 中張委員、3名</u>の欠席の報告があり、本日は<u>24</u>名の出席です。</p> <p>会議規則により、会議が成立していることを報告します。</p>
----	--

2. 議事録署名の指名

議長	<p>それでは、はじめに議事録の署名者について指名させて頂きたいと思えます。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしということでございますので、<u>9番 西田委員、12番 米田委員</u>を指名します。</p> <p>尚、委員会終了後、7月第4回委員会の議事録について、7番 平岡委員、8番 須濱委員は残って頂き、議事録確認の程をお願いします。</p>
----	--

3. 議事

議長	<p>第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明して下さい。</p>
事務局	<p>農地法第5条の規定による許可申請について説明します。</p> <p>譲受人は、</p> <p>譲渡人は、</p> <p>申請地は、吉野字広岡58番地、地目 田、面積 241㎡ 同 62番地、地目 田、面積 436㎡ の2筆となります。</p> <p>転用の目的としては宅地とし、専用住宅建設計画です。</p>

<p>議長</p>	<p>申請地の所在、土地利用計画、現況写真等については、資料1～5ページでご確認下さい。</p> <p>譲受人 ■■■■■ は、現在 借家住まいであり、今回 自分所有の家を新築計画です。</p> <p>申請地の農地区分としては、一団の農用地区域外の町道沿いで、住宅が点在する一角にあたり、また土地改良事業がされていないことから、その他第2種農地と判断されます。</p> <p>又、周辺農地に対する考慮の造成盛土計画、及び住宅建設に伴う給排水計画に問題・悪影響等は無いと思われます。</p> <p>尚、資金証明、土地改良区の意見書、その他必要添付書類等については、事務局で確認しております。</p> <p>質疑意見ございませんか。</p> <p>(海部川沿岸土地改良区選任 富田委員より)</p> <p>添付書類の土地改良区意見書に許可手続き上の誤りがあり、意見書を取り下げたい。</p> <p>後日、改良区内で許可に対する再審議及び再発行したいため、当案件を保留(再審議)案件として戴きたい。</p> <p>海部川沿岸土地改良区選任 富田委員の要望に対して、意見及び異議ございませんか。</p> <p>(反対意見、異議等特になし)</p> <p>それでは、第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請の当案件は保留とし、再審議案件と致します。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>続きまして、第2号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画」の決定について、事務局より説明して下さい。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画、利用権設定について説明します。</p> <p>番号1番の1 利用権を設定する土地 大井字山下5番、地目 田、面積 1,135㎡</p>

	<p>利用権を設定する者は、(貸人) ■■■■■、権利の種類として使用貸借権により、(借人) ■■■■■に、始期平成28年9月1日から、終期平成29年12月31日までの新規設定です。</p> <p>他、農用地利用計画書のとおり 合計 25筆、面積 35,047㎡です。 設定内容については、農用地利用集積計画書で確認してください。</p> <p>議長 質疑意見ございませんか。 農用地利用集積計画案について異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしているものとして、農業委員会の意見決定することとします。 この後、法第19条により、平成28年9月1日に、公告することとします。</p>
議長	<p>3、その他議案について その他、意見ございませんか。</p> <p>(特になし)</p>
事務局	<p><連絡事項> 次回の開催は、9月23日(金曜日)海部庁舎3階で予定していますが、その日に合わせて、農地法第30条第1項に基づく利用状況調査(農地パトロール)を実施したいと考えておりますので宜しくお願いします。</p>
議長	<p>以上をもちまして、8月農業委員会を閉じます。</p> <p style="text-align: center;">議事録署名者 米田 公彰</p> <hr style="width: 30%; margin: auto;"/> <p style="text-align: center;">議事録署名者 西田 洋美</p> <hr style="width: 30%; margin: auto;"/>